

平成27年9月24日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

頁

第106号議案 平成27年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)	1
--------------------------------------	---

第106号議案

平成27年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）

平成27年度埼玉県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ156,536千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,829,708,873千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		164,517,053	150,524	164,667,577
	2 国庫補助金	38,255,409	150,524	38,405,933
13 繰越金		554,264	1,012	555,276
	1 繰越金	554,264	1,012	555,276
15 県債		275,385,000	5,000	275,390,000
	1 県債	275,385,000	5,000	275,390,000
歳入合計		1,829,552,337	156,536	1,829,708,873

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		2,748,736	156,536	2,905,272
	2 土木施設災害復旧費	2,728,320	156,536	2,884,856
歳 出	合 計	1,829,552,337	156,536	1,829,708,873

第3表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 林 施 設 災 害 復 旧 事 業	2,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
土木施設災害復旧事業	9,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	12,000				(補正前に同じ。)

平成27年10月6日提出

埼玉県知事 上田清司